

## 平成29年度 第1回太田市公共事業入札等監視委員会 委員コメント

### 小川委員長

今回は、大型の入札案件が少ない中で、ここ数年行われていなかった総合評価落札方式の2案件について理解を深めることができました。

入札価格に加え実績や技術面の評価を加えるということで、より質の高い工事への期待を反映する効果は一定程度認められるように思います。

今後も、市内及び入札参加企業を取り巻く経済状況等も踏まえながら、適正な価格で質の高い入札と事業実施の成果が得られるよう、案件に合わせて適切な入札手法を選択していただければと思います。

### 田島副委員長

平成29年4月～平成29年9月期において一部に総合評価落札方式が実施されました。民間企業の持つ優れた設計、施工方法に関する技術力を活かすことで、公共工事の総合的な価値を高めることを目指した新しい方式です。「価格」のほかに「価格以外の要素(技術力)」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示した者を落札者とします。

主なメリットは以下の3つです。

- ① 住民や利用者の満足度の向上。
- ② 市場原理を生かした技術競争による品質の向上
- ③ 優れた技術力を持つ企業の信用力の向上

一方、この方式を実施するについては、事務方経費の負担増を伴います。限られた予算の範囲で最大の投資効果の実現が期待されています。公正性、公平性、透明性を損なうことなく経済性を確保しながら、機会均等の理念を引き続き保持して頂きたい。